

は じ め に

千葉県では、県民が県政に参加しやすい環境づくりを行い、県民参加により県政運営を進めています。

県民の意向をきめ細かく把握し、県政に反映するため、広聴制度として「知事への手紙」のほか、電話・電子メール、ファクシミリなど、多様な手段により御意見・御提案等を伺う「お聴きします ちば」を設け、県政への意見・提案等をお聴きしてきました。

また、県政運営の基礎資料とするため、「県政に関する世論調査」や「インターネットアンケート調査」を実施したほか、「パブリックコメント」などを通じ、施策の企画立案への県民の参画を進めてきたところです。

令和3年7月からは、「知事への手紙」を「わたしの提言」と名称変更し、WEB版の受付を開始するなど、各広聴制度の見直しを実施しており、今後とも、県民の声をきめ細かく把握し県政に反映させ、県民と一体となった県政を推進していくために、広聴機能の充実に努めてまいります。

この冊子は、千葉県の令和2年度における広聴活動の実績をとりまとめたものです。今後の業務に御活用いただければ幸いです。

令和3年7月

総合企画部報道広報課長 高梨 由一

目 次

I 広聴制度について	1
II 令和2年度の広聴活動のあらまし		
(i) 報道広報課が実施する広聴事業		
1 知事への手紙	2
2 お聴きします ちば	4
3 県政に関するインターネットアンケート調査	7
4 県政に関する世論調査	9
5 パブリックコメント（意見募集）	14
(ii) 報道広報課以外の機関が実施する広聴事業		
1 タウンミーティング等		
(1) タウンミーティング	22
(2) シンポジウム	23
2 各種相談窓口	26
3 世論調査・アンケート調査等		
(1) 世論調査・アンケート調査	41
(2) モニター調査	45
(参考) 県庁見学・総合案内について	46